

随意契約結果及び契約の内容（建設工事）

見積番号	第 2020000420 号
担当部署	建設経済部 商工観光課
工事名	令和2年度 観光物産会館管理事業 観光物産会館展望室雨漏り改修工事
工事概要	老朽化により御前崎市観光物産会館に雨漏りが起きているため、展望室等防水工事を実施する。
契約締結日	令和2年9月24日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社御前崎工務所 代表取締役 大澤孝久 静岡県御前崎市御前崎3414
契約額（税込み）	8,910,000円
予定価格（税込み）	8,976,000円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による
随意契約によることとした理由	<p>【緊急理由】 施設の老朽化によって4階展望室から雨漏りが発生し、施設が著しく損傷している。このまま放置すると3階に設置してあるキューピクルに雨漏りの水が落ち電気火災の発生等、さらなる被害が発生する可能性が極めて高く、早急に改修工事を実施する必要があるため。</p>
備考	